

ご意見への回答

令和5年5月31日

図書館長

【件名】

図書館カウンター業務に従事する職員について

【ご意見】

令和5年5月3日 福島市 50代

- ・ 図書館においてカウンター業務に従事している職員は、司書資格をお持ちなのでしょうか。
- ・ また、司書資格をお持ちの方の場合、(県職員として)他にその資格を活かせる職場はあるのでしょうか。

【回答】

御質問をいただきありがとうございます。

福島県立図書館にて、カウンター業務に従事する職員は、司書資格を持つ職員を配置しています。

なお、これら職員の主な配属先としては、図書館の他には各県立学校があり、学校図書館運営等に従事しております。

(参考)

福島県職員採用情報 (福島県人事委員会事務局HP)

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/site/saiyou/kenko.html#sisyo>

(担当：企画管理部長 電話 024-535-3220)

※ 回答内容は、回答日現在の状況に基づくものです。